

2007年9月21日

株式会社 東芝
代表執行役社長 西田 厚聰 殿

東京地方労働組合評議会
議長 堤 敬
東芝賃金資格差別争議支援共闘会議
代表委員 伊藤 東一 (神奈川労連副議長)
同 中野 謙司 (東京地評常任幹事)
同 江口 光政 (埼労連事務局次長)
同 福田 秀俊 (愛労連副議長)
同 丸林 育世 (みえ労連議長)
同 中山 森夫 (電機懇全国世話人)
同 後藤 道夫 (都留文科大学教授)
東芝の職場を明るくする会 会長 石川 要二郎

要 請 書

本日私たちは、9・21東京地評争議支援総行動に参加し、国鉄労働者1047名の解雇撤回・JRへの復帰をはじめ、東芝、明治乳業などすべての争議の解決に向けて、関係企業等に対する要請行動を展開するとともに、民主的な司法制度の確立、公正な司法判断を求めた裁判所要請行動を展開しています。

東芝の差別是正争議は、1995年8月の神奈川地労委申立から12年が経過し、現在中央労働委員会、労使双方に対し第1次と第2次の申立人12名と、各地の工場から社長に対して差別是正を申し入れている利害関係人を含む全面解決に向けた和解協議をはたらきかけています。本日私達は「東芝が不当労働行為を反省して、速やかに差別是正争議の全面一括解決を決断する」ことを求めて、東芝に対して要請行動をおこなうものであります。

貴社は「法令順守とCSR活動の展開・浸透」を経営の柱に据えることを約束しているにもかかわらず、2001年から3度にわたる労働委員会命令について、労働組合法で決められている命令履行義務を踏みにじってきました。労働委員会の命令は、東芝が本社と各地の工場で公安警察出身者を多数雇い入れ、秘密組織である東芝扇会=自己啓発の会を育成・活用して、申立人らに対する差別、不当労働行為をおこなってきたことを厳しく断罪しています。

先の新潟中越沖地震による柏崎刈羽原子力発電所の被災にみられるように、いま企業には、利益最優先ではなく、企業の社会的な責任を果たすことが強く求められています。とりわけ東芝には、世界的な原子力発電システム企業として、労働者に対する差別や人権侵害を根絶し、原発事故隠しなどの違法行為の再発を防止することが強く求められています。

貴社におかれましては、いまこそ企業の社会的責任を果たし東芝賃金資格差別争議の全面一括解決のために、真摯に対応されるよう、下記事項について要請します。

記

1. 東芝は、3度の命令を真摯に受け止め、誠実に和解協議をすすめること。
2. 東芝は、労働組合法を順守し労働委員会命令の履行義務を果たすこと。
3. 東芝は、申立人と利害関係人（差別是正を申し入れ者）の差別を是正し償うこと。

(以上)